

## 「愛知県食品表示監視協議会」概要

最近の食品表示の偽装の発生等により、消費者の食品表示に対する不安感、不信感が高まっています。

こうした中で、不適正な食品表示に関して、問題のある事業者に対する食品表示に関連する法律に基づく処分等、必要な対応が迅速かつ円滑に実施されるよう、関係する各機関との間で情報の共有や意見交換を行うことにより、連携強化を図ることを目的として、「愛知県食品表示監視協議会」を設置しました。

1 日 時：平成20年4月23日（水）13：30～15：30

2 場 所：東海農政局第二会議室（名古屋市中区三の丸一丁目2番2号）

3 構 成 員：愛知県県民生活部県民生活課長、愛知県健康福祉部健康担当局生活衛生課長、愛知県農林水産部食育推進課長、愛知県警察本部生活安全部生活経済課長、名古屋市市民経済局生活流通部消費流通課、名古屋市消費生活センター所長、名古屋市健康福祉局健康部食品衛生課長、豊田市保健所保健衛生課長、岡崎市保健所生活衛生課長、豊橋市保健所生活衛生課長、(独)農林水産消費安全技術センター名古屋センター表示指導課長、東海農政局消費・安全部安全管理課長、東海農政局消費・安全部表示・規格課長

4 内 容：①愛知県食品表示監視協議会の設置について

・設置要領（案）の提案及び了承

②各関係機関の食品の安全・表示に関する取組み状況の説明

・法律等制度概要、取組体制及び取組状況、最近の動き等

③意見交換

④その他（プレスリリース及び次回開催について）



開催の挨拶をする東海農政局表示・規格課長



熱心に取組み状況を説明する構成員の方